

令和6年度 船舶職員養成講習会開催要領

本講習会は、例年開催しております、海技試験合格を目指す「船舶職員養成講習会」です。臨時試験のみのお申し込みは出来ません。

1. 講習科目及び定員

- ①航海科：非E C D I S 限定（3級クラス10名／4・5級クラス10名）
- ②機関科：内燃機関限定（3級クラス10名／4・5級クラス10名）
- ※受講者数が全科目合計10名未満の場合、講習会を中止する場合があります。

2. 日程及び申込締切

①船舶職員養成講習会

- ・3級海技士（航海／機関）

令和6年11月18日（月）～令和7年2月28日（金）

※初日は10:30 受付開始、11:00 開講式、12:30 講義開始となります。

※申込締切：令和6年11月1日（金）

- ・4・5級海技士（航海／機関）

令和7年1月6日（月）～令和7年2月28日（金）

※初日は10:30 受付開始、11:00 開講式、12:30 講義開始となります。

※申込締切：令和6年12月2日（月）

②海技士臨時国家試験（焼津市）

- ・筆記試験

令和7年3月4日（火）～5日（水）

- ・身体検査及び口述試験

令和7年3月6日（木）～8日（土）

- ・合格発表

3月中旬

③免許講習

試験終了後となる、令和6年3月下旬予定（日程は2月末確定）。

※3級の方の上級英語講習につきましては、別途、個別に受講して下さい。免状を取得するためには、海技試験の合格と免許講習の受講の両方が必要です。

④免状交付

令和7年4月中旬を予定。

3. 講習場所

静岡県立漁業高等学園（静岡県焼津市小川3747-2）

4. 受講料

科目	航海科	機関科
3 級	4 6 8, 0 0 0 円	4 0 3, 0 0 0 円
4 級	4 0 1, 0 0 0 円	3 3 3, 0 0 0 円
5 級	4 0 0, 0 0 0 円	3 3 2, 0 0 0 円

※国家試験手数料、免許講習受講料（上級英語を除く）を含みます。

※教材を自分で用意される方や免許講習修了証のある方等は、その旨申込書に記入して頂ければ表の金額から差し引いた額でご案内致します。

・使用する教材

本講習で使用する主な教材は下記の通りで、費用は受講料に含まれています。
申込書の確認後、事務局にて発注手配を致しますので、既に持っているなど必要ない方は、必ず申込時にその旨記入して下さい。

航海科 3 級	J E I S 航海教本 I 海文堂 基本航海法規 第 1 8 版 基本海事法規 第 1 3 版 海技士 3 N セレクト問題集 成山堂 2 0 2 4 年版 海技試験六法（※書き込み不可） 海技士（航海）8 0 0 題<2 0 2 5 年版>問題と解答 井上式三角定規 デバイダ（2 0 c m） 関数電卓
航海科 4 ～ 5 級	J E I S 航海教本 II 海文堂 基本航海法規 第 1 8 版 基本海事法規 第 1 3 版 海技士 4 N セレクト問題集 成山堂 2 0 2 4 年版 海技試験六法（※書き込み不可） 海技士（航海）8 0 0 題<2 0 2 5 年版>問題と解答 井上式三角定規 デバイダ（2 0 c m） 関数電卓
機関科 3 級	J E I S 機関教本 I 海文堂 海技士 3 E 解説でわかる問題集 成山堂 2 0 2 4 年版 海技試験六法（※書き込み不可） 海技士（機関）8 0 0 題<2 0 2 5 年版>問題と解答 関数電卓
機関科 4 ～ 5 級	J E I S 機関教本 II 海文堂 海技士 4 E 解説でわかる問題集 成山堂 2 0 2 4 年版 海技試験六法（※書き込み不可） 海技士（機関）8 0 0 題<2 0 2 5 年版>問題と解答

5. 宿泊施設等

宿泊施設はありませんので、恐れ入りますが「焼津船員保険保養所やいづマリnpales」や、「レオパレス 2 1」などの家具家電付きマンスリー契約アパート等をご利用下さい。

6. 必要書類（開講日に受付にて提出してください）

住 民 票 (全員提出)	1 通(本籍の記載のあるもの。標準的な住民票は本籍が省略されていて使えませんので、ご注意ください。)
船員手帳 (全員提出)	必要な乗船履歴期間を有すること。(記載事項を確認のこと)
	※開講当日に原本を提出できない方は、次のページのコピー ①船員手帳番号のページ ②顔写真・氏名のページ ③乗船履歴の記載のある全てのページ (いずれにしても、原本は必要ですので、後日提出してください。)
	※船員手帳の乗船履歴が一括公認の場合、次の全ての書類 ① 船舶所有者の乗船履歴証明書 ② 一括公認許可証の写し(乗り組んだ期間全てに係る許可証) ③ 乗り組んだ全船舶の船舶検査証書の写し
	※船員手帳の無い者は、次の全ての書類 ① 乗船履歴証明書(船舶所有者又は船長の証明) ② 船舶検査手帳の写し(若しくは漁船登録簿本) ③ ①の証明者の印鑑証明書
そ の 他 (該当する方のみ提出)	・ 免状受有者の場合、海技免状
	・ 免許講習修了者の場合、免許講習修了証明書
	・ 水産高校等の卒業生で乗船履歴の特例を受けようとする者は、卒業証明書・修了証明書等、修得単位証明書、練習船の乗船履歴証明書、訓練記録簿
	・ 船舶職員養成施設の修了生で筆記試験の免除を受けようとする者は、養成施設修了証明書
	・ 過去に国家試験の一部に合格した方で、身体検査の省略・筆記試験の省略または一部免除を受けようとする者は、合格証明書

次のものは各個人で準備をお願いします。

- マスク
- 筆記用具、ノート
- スリッパ
- スーツ一式(口述試験において着用。開講日は普段着で結構です。)
- 眼鏡等(身体検査があります。)
- 喫煙者は携帯灰皿
※学園敷地内は、電子タバコ含め全面禁煙です(駐車場やグラウンドも禁煙)。
- 4・5級機関科の方は電卓(スマホ不可)
- 講習中は必要ありませんが、免許講習(次頁)を受講する方は、別途、当日に必要なものがあります。

英語	英和辞書・和英辞書
救命	水着・タオル

7. 免許講習

- ・免許を得ようとする者は、試験に合格することに加えて、資格別に定められた免許講習を受講することが義務付けられているため、併せて実施します（上級航海英語・上級機関英語を除く）。

航海	上級航海英語（3級）・航海英語（4・5級） 救命・消火・レーダー観測者・ レーダー自動衝突予防援助装置シミュレータ（ARPA）
機関	上級機関英語（3級）・機関英語（4・5級）・ 救命（または機関救命）・消火

- 過去に修了した科目については受講不要ですので、免許講習修了証明書を開講当日に提出して下さい。紛失された場合は、再交付を受けて下さい。
- 航海科で ECDIS 講習が必要な方は個別に別途受講して下さい。既に受講した方は、修了証を提出頂ければ限定なしの免状が交付できます。
- 3級の方は、上級機関英語講習を個別に別途受講して、修了証明証をご提出下さい。提出のない方は免状が交付されません。試験合格後に受講しても構いませんが、合格から1年以内に受講して免状の交付を受けないと合格が取り消されますのでご注意ください。
- 下級の免状をお持ちの方は、その免許に必要な免許講習は受講したものとみなされますので、免状の提出をお願いします。なお、6級（航海）をお持ちの方は、救命・消火・レーダー観測者、6級（内燃機関）をお持ちの方は機関救命・消火をそれぞれ受講したものとみなされます。
- 免許講習は尾道海技学園にて受講して頂く予定です。免許講習の受講料は当講習会の受講料に含まれています。なお、救命講習には水着とバスタオル、英語講習には英和辞典が尾道で必要となります。
- 免許講習のための交通・宿泊施設・食事につきましては、当方では手配を致しかねますので、あらかじめご承知置き下さい。

8. 受験資格① 身体検査基準

身体検査について、次の検査項目のうち1つでも合格できない項目がある方は、海技免許を取得できませんので、よくご確認下さい。

2月頃に、医師による予備身体検査を予定しています。

視力	航海：視力（矯正視力を含む。）が両眼共に0.5以上 機関：視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.4以上
色覚	船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。
聴力	5メートル以上の距離で話声語を弁別できること。
疾病及び身体機能の障害の有無	心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。

9. 受験資格② 乗船履歴

乗船履歴について、口述試験受験のため必要な履歴は下記の通り(抜粋)です。各自船員手帳等により必ずご確認ください。

3級海技士(航海)

船舶	所有免状	職務	履歴
20 トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶 20 トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	なし	船舶の運航	3 年以上
	4 級海技士（航海）	航海士 (一等航海士を除く)	2 年以上
	4 級海技士（航海）	航海士又は 一等航海士	1 年以上

4 級海技士（航海）

船舶	所有免状	職務	履歴
20 トン以上の漁船	なし	船舶の運航	3 年以上
	5 級海技士（航海）	船長又は航海士	1 年以上

5 級海技士（航海）

船舶	所有免状	職務	履歴
10 トン以上の船舶	なし	船舶の運航	3 年以上
20 トン以上の船舶	6 級海技士（航海）	船長又は航海士	1 年以上

3 級海技士（内燃機関）

船舶	所有免状	職務	履歴
20 トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶 20 トン以上の乙区域若しくは甲区域内において従業する漁船	なし	機関の運転	3 年以上
	4 級海技士（機関）	機関士 (一等機関士を除く)	2 年以上
	4 級海技士（機関）	機関長又は 一等機関士	1 年以上

4 級海技士（内燃機関）

船舶	所有免状	職務	履歴
20 トン以上の漁船	なし	機関の運転	3 年以上
	5 級海技士（機関）	機関長又は機関士	1 年以上

5 級海技士(内燃機関)

船舶	所有免状	職務	履歴
10 トン以上の船舶	なし	機関の運転	3 年以上
20 トン以上の船舶	6 級海技士（機関）	機関長又は機関士	1 年以上

乗船履歴に関する注意事項

①履歴の詳細は船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の別表第5、期間の計算方法や船員手帳以外による証明方法等については同規則第3章第2節（24～36条）を参照して下さい。なお、条文はインターネットで無料で閲覧できます。（「e-Gov 法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>」から「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」で検索。）

②15才未満の履歴は無効です。

③試験開始日から15年以上前の履歴は無効です。

④試験開始日までの5年間に履歴が1日も無い方は受験できません。

⑤船団操業等のため「一括公認」（船員手帳雇入契約関係欄にその旨の記載があります）により乗り組んだ履歴は、別途、船主の証明する乗船履歴に記載の期間となります。病気休養等により船員手帳で確認できる履歴よりも乗船期間が短くなる場合がありますので、船主事務所にご確認下さい。

⑥水産高校卒業生は、特例により乗船履歴が短縮できる場合があります。
その場合、当該校の発行する乗船履歴証明が必要です。

〈3級海技士〉

1,600 トン以上の沿海区域を航行区域とする船舶（練習船）、20 トン以上の近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶（練習船）又は 20 トン以上の乙区域若しくは甲区域において従業する漁船（練習船）において実習又は船舶の運航（機関の運転）に1年3ヶ月以上の乗船履歴を有するもの。

〈4級海技士〉

20 トン以上の漁船（練習船）において実習又は船舶の運航（機関の運転）に2年以上（うち練習船による実習が9ヵ月以上）の乗船履歴を有するもの。

〈5級海技士〉

10 トン以上の漁船（練習船）において実習又は船舶の運航（機関の運転）に1年6ヶ月以上の乗船履歴を有するもの。

⑦既に下級の免状を取得していて、かつ、船舶職員としての履歴がある方は、合格して交付される免状について、履歴限定を解除した状態でお渡しできる場合がありますので、漏れのない履歴証明をご用意下さい。

10. その他

①開講初期の欠席は本人のみならず、クラス全体の進行の妨げになります。
失業保険を受給される方は、必ず開講前に各自で手続きを済ませておいて下さい。なお、本講習会は教育訓練給付の対象にはなっていません。

②講義でもサポートはしますが、限られた講習期間を有効に使うため、基礎学力に自信のない方は、開講前に復習をお願いします。

【航海科】

- ・分数の計算（足し算、引き算、かけ算、割り算、通分、約分）
- ・比例式（因数分解）

【内燃機関科】

- ・分数の計算（足し算、引き算、かけ算、割り算、通分、約分）
- ・円周の求め方（直径×円周率）
- ・円の面積の求め方（半径の2乗×円周率）
- ・立方体や円柱の体積の求め方（底面積×高さ）

③講習会は漁業高等学園施設を利用するため、受付時に、受講生は下記の講習生の心得（敷地内禁煙等）を遵守する旨の誓約書に署名して頂きます。

講習生の心得

受講にあっては、次の事項に注意して下さい。

1. 受講

- (1) 講習生は全員、宿泊棟生徒玄関から出入りしてください。
靴・上履きは、氏名が貼り付けられた下駄箱に入れてください。
- (2) 講習開始や昼食後の再開時には、5分前までに着席し、静かに講師の来室を待って下さい。
- (3) 休憩時間等については他の研修・授業に迷惑をかけないように静かにして下さい。
- (4) 受講中は携帯電話の電源を切って下さい。

2. 講習生への取り次ぎ等

- (1) 講習時間中の電話及び面会については、緊急時以外取り次ぎはしません。
- (2) 連絡事項は、掲示板にメモを貼りますので各自確認して下さい。なお、個人宛確認済みのメモは必ずはずして下さい。

3. 喫煙について(厳守)

- (1) 県の教育施設のため敷地内及び館内は、全面禁煙です。
- (2) 喫煙する場合は各自携帯灰皿を持参し、必ず敷地外に出て喫煙して下さい。

4. 清掃当番

- (1) 教室は講義終了後、毎日全員で掃除をして施錠等確認して退出して下さい。
- (2) 掃除の範囲は次の通りです。(教室、黒板、教卓、廊下、トイレ等)
- (3) ゴミは、カン、ビン、可燃ゴミ、不燃ゴミ等を分別し指定場所に捨てて下さい。

5. トイレ

- (1) トイレは3階のみ使用して下さい。

11. 申込について

(1) 申込方法

受験資格をご確認の上、申込書を可能な限り記入し提出してください。

郵送・FAX・メールいずれも可です。

＜申込先：船舶職員養成講習会 事務局＞

焼津漁業協同組合 総務部指導課

〒425-8701 静岡県焼津市城之腰 269-9

TEL 054-628-7115／FAX 054-628-7132

メール shido@yaizu-gyokyo.or.jp

(2) 申込期限

3級は11月1日、4・5級は12月2日を目処に申込書の提出をお願いします。期限後もできる限り応募を受付いたしますが、教材等の準備が開講に間に合わない場合がありますので、お早めをお願いします。

(3) 受講料

当方に申込書が届きましたら請求書をお出ししますので、それに沿ってお振り込み下さいますよう、お願い致します。

(4) キャンセル及び返金

申込書の提出後にキャンセルする場合は、できるだけ早く事務局まで電話またはメールでご連絡下さいますようお願い致します。

受講料を既に納入されている場合につきましては、送金手数料を差し引いた額をご指定の口座へ返金いたします。ただし、前もって外部に準備・発注する必要がある教材等につきましては、実費相当額を頂く場合があります。

なお、講習開始後は、理由を問わず受講料等の返還は一切いたしませんので、受験資格や身体検査等、受講前に充分ご確認ください。

(5) 必ず開講初日から受講して下さい。

開講日から遅れてのご参加は、他の受講生との進行調整が困難なため、原則お断りいたします。なお、入港の遅れなどにより、どうしても開講日に間に合わない場合、2～3日程度なら対応出来る場合がありますので、お早めにご相談下さい。

(6) 臨時試験のみの申込は出来ません。

臨時試験のみの申込は受付致しかねます。あらかじめご承知置き下さい。

船舶職員養成講習会申込書（航海科：非 E C D I S 限定）

受 講 科 目	3 級航海科 ・ 4 級航海科 ・ 5 級航海科			※臨時試験のみの申込は不可
ふ り が な				
氏 名				
本 人 携 帯				
生 年 月 日				
現 住 所	〒			
書類送付先 (上記と異なる場合)	住所	〒		
	宛名			
会社名				
漁業種類	近海旋網 ・ 海外旋網 ・ 鰹一本釣 ・ 鮪延縄 ・ その他()			
口 座 返金が発生した場合の振込先。	金融機関名	支店名	口座種類	口座番号
	口座名 (カタカナ)			
教 材	J E I S 教本	要 ・ 不要	関数電卓	要 ・ 不要
	海技試験六法	要 ・ 不要	問題集 1 (海文堂)	要 ・ 不要
	海事法規	要 ・ 不要	問題集 2 (成山堂)	要 ・ 不要
	航海法規	要 ・ 不要	デバイダ	要 ・ 不要
	井上式三角定規	要 ・ 不要		
免 許 講 習 (★：3 級のみ)	救命	要 ・ 受講済	航海英語	要 ・ 受講済
	消火	要 ・ 受講済	★上級機関英語	別途受講して下さい
	レーダー観測者	要 ・ 受講済	レーダーシミュレータ ARPA	要 ・ 受講済
現 有 資 格	無 ・ 有 (級 (航海・機関・通信・電子通信))			
筆 記 合 格 免 除	なし ・ 科目合格 (3 年以内) ・ 筆記合格または筆記免除 (1 5 年以内)			
備 考				

船舶職員養成講習会申込書（機関科：内燃機関限定）

受 講 科 目	3 級機関科 ・ 4 級機関科 ・ 5 級機関科			※臨時試験のみの申込は不可
ふ り が な				
氏 名				
本 人 携 帯				
生 年 月 日				
現 住 所	〒			
書類送付先 (上記と異なる場合)	住所	〒		
	宛名			
会社名				
漁業種類	近海旋網 ・ 海外旋網 ・ 鰹一本釣 ・ 鮪延縄 ・ その他()			
口 座 返金が発生した場合の振込先。	金融機関名	支店名	口座種類	口座番号
	口座名（カタカナ）			
教 材 (★：3 級のみ)	J E I S 教本	要 ・ 不要	★関数電卓	要 ・ 不要
	海技試験六法	要 ・ 不要	問題集 1（海文堂）	要 ・ 不要
			問題集 2（成山堂）	要 ・ 不要
免 許 講 習 (★：3 級のみ)	救命（or 機関救命）	要 ・ 受講済	機関英語	要 ・ 受講済
	消火	要 ・ 受講済	★上級機関英語	別途受講して下さい
現 有 資 格	無 ・ 有 (級（航海・機関・通信・電子通信）)			
筆 記 合 格 免 除	なし ・ 科目合格(3 年以内) ・ 筆記合格または筆記免除(1 5 年以内)			
備 考				